

2026 静岡県中小企業のための

最新賃金データ活用セミナー

～自社賃金水準の立ち位置と今年の昇給ポイントがわかる～

◎日時：2026年2月20日（金）13:30～16:00 西遠労務協会事務所にて（追加開催）

満員御礼

2026年2月25日（水）13:30～16:00 浜松労政会館にて

2026年3月3日（火）13:30～16:00 浜松労政会館にて

同内容

「自社の賃金は、他社と比べて低い？普通？高め？」「ニュースで目にする賃金データは大手企業ばかり。中小企業、それも静岡の、参考になるデータはないだろうか」「今年は昇給をどうしよう」そんな風にお悩みではありませんか？

2023年を潮目に、中小企業でも昇給が大きくわっています。採用の成功や優秀な社員の定着のためには、地元他社との比較ができる賃金水準の把握は必須です。このセミナーへのご参加で、最新のデータを基に、賃金面での自社の立ち位置を把握することができます。

さらに、賃金水準や今年の賃上げを考える中で、自社の賃金制度に疑問や違和感をお覚えの経営者様も多いのではないでしょうか。賃金に関して真剣にお考えの経営者様、企業様、ぜひこのセミナーにご参加ください。

当日お話しする主な内容

《最新のリアル賃金額調査結果》

- 最新調査による静岡県中小企業の賃金水準とその解説（男性・女性・管理職）

※今年は、静岡県の上場企業と静岡県中小企業の年収比較もみえる化！！

※建設業のみの賃金グラフもご紹介します

【年収・基本給・所定内賃金・賃金総額の各A3カラーグラフをお持ち帰りいただけます】



【講師：山口悦子】

西遠労務協会/
(株)ビジネスコーチ人事研究所代表

賃金コンサルタントとして北見昌朗氏（愛知県）に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えている。

《中小企業の賃上げ実態》

- 令和7年、他社はどれくらい上げたのか
基本給・所定内賃金・男女別・年代別・管理職
【各昇給グラフをお持ち帰りいただけます】
- 令和8年の賃上げをどうするか

《これからの賃金の決め方》

- 自社賃金を考えるにあたって外せない視点
- 採用時の賃金の決め方
- 昇給額の決め方
- 新規に採用した社員の賃金水準を上げた際の既存社員とのバランスのとり方
- 今までにある賃金表や評価の仕組みはどうしていったらよいのか
- 定年後の嘱託社員の賃金の決め方

昨年もおかげさまで満席となりました。
早めのお申し込みをお願いいたします。

■ 2025年の「賃金セミナー」参加者様よりいただいたお言葉 ■

- ・当社の悩み事=中小企業全体の悩み事であり、他社がどのようにしているのかが解かり、当社だけではないと安心すると同時に頑張りたい気持ちが強くなりました。今後より良い方向に進めていきたいと考えます。とても解かり易く、詳細にご説明をいただきありがとうございました。
- ・賃金アップを昨年もおこないました。今年も昇給を考える中でよいヒントをいただきました。毎年参加していますが、大変勉強になっています。ありがとうございます。
- ・リアルデータを基にした分析、解説していただき、大変参考になりました。マスコミ情報はどうもしつくりこなかったため漠然とした不安がありましたが、頭がすっきりしました。
- ・静岡県の賃金の現状や昇給に関する考え方など詳しく知ることができ、自社の給与が他社との比較の中でどの立ち位置にいるのかがよくわかった
- ・新入社員と既存社員の調整について参考になりました。

【開催日】2026年2月20日(金) 13:30~16:00 西遠労務協会事務所にて (追加開催)

満員御礼

~~2026年2月25日(水) 13:30~16:00~~

~~2026年3月3日(火) 13:30~16:00~~

【会場】2月20日(金) (西遠労務協会 浜松市中央区三方原町314-2)

~~2月25日(水)、3月3日(火) (浜松商工会議所7階)~~

【受講料】1名様 16,500円 税込 (顧問先様は無料)

◎同業者(社労士)様、顧問社労士・コンサルタント様等のご参加はご遠慮ください。

【定員】20名様(申込順)

【主催/お問い合わせ先】

西遠労務協会 浜松市中央区三方原町314-2 HP : <http://www.seienroumu.com>

TEL : 053-436-1033 FAX: 053-436-1138

注) セミナーの録画・録音は不可です

◎お申し込み方法: 以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

◎受付: ファックスをいただきますと、開催案内(及び、有料となる場合は請求書)をお送りします。万一、お申し込み後1週間以内に開催案内が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会(053-436-1033)までお問い合わせをお願いします。

◎受講料のお支払(有料の場合): 請求書記載の口座に開催日の7日前までにお振込みをお願いします。

***** 最新賃金データ活用セミナー 参加申込書 *****

Fax 番号 053-436-1138 (西遠労務協会宛 HP)

フリガナ 貴社名	ご住所 (〒 -)		
Tel	複数名ご参加の場合受講証等をお送りする方のお名前()		
フリガナ ご参加者名 メールアドレス	役職	フリガナ ご参加者名 メールアドレス	役職
参加ご希望日:(どちらかを○で囲んでください 2/20 · 2/25 · 3/3	参加ご希望日:(どちらかを○で囲んでください 2/20 · 2/25 · 3/3		
【当事務所での個人情報の取扱いについて】 *お預かりしました個人情報は、以下の利用目的の範囲を超えて利用しません。また、利用目的の範囲内において、配送業者などの第三者に個人情報の取扱いを委託することがあります。 ①本セミナーに関するご連絡 ②次回以降開催するセミナーのご案内 ③事務所便り等当事務所のサービス提供に関するご案内 *参加申込書への個人情報等のご記入は任意ですが、すべての項目へのご記入がない場合、セミナーへの参加受付ができませんのでご了承ください。また、場合によりご記入いただいた内容につきまして確認のご連絡をさせていただくことがあります。 *当事務所でお預かりしました開示対象個人情報に關し、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求等のお求めがありましたら、ご本人様又はその代理人様より、西遠労務協会個人情報保護管理者(053-436-1033)までご連絡ください。			